

新潟市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部の設置について

1. 目的

平成26年11月21日に国会において「まち・ひと・しごと創生法」が成立したことを踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、本市の活性化を基本的視点として、今後講ずべき施策や目標などを盛り込んだ、国の示す「地方版総合戦略」等を早期に策定する。併せて総合的かつ効果的な施策の推進を図るため、本日付で新潟市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略推進本部を設置する。

2. 役割

- ・地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定
- ・「まち・ひと・しごと創生法」を踏まえた、新潟暮らし創造推進に向けた各施策の総合調整、進行管理など
- ・その他本部長が必要と認める事項

3. 構成員等

- ・本部長 市長
- ・副本部長 3副市長
- ・統括 市長が任命
- ・本部員 上記以外の庁議（定例会）メンバー
- ・事務局 地域・魅力創造部政策調整課
- ・部会 必要に応じ設置

4. まち・ひと・しごと創生の概要と国の動向

- ・概要：資料1、2及び参考資料1、2を参照
- ・国の動向：
 - 平成26年11月21日 まち・ひと・しごと創生法成立
 - 平成26年12月27日 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」閣議決定
 - 平成27年1月9日 平成26年度補正予算案閣議決定（予定）
内閣府による「地域住民生活等緊急支援のための交付金（仮称）」説明会開催

5. 当面の課題

- ・国の平成26年度補正予算への対応
(資料2 緊急的取組における事業の実施計画づくり)
- ・地方人口ビジョン、地方版総合戦略の策定に向けた取り組み
- ・本部部会の設置
- ・新潟暮らし創造運動との連動 等